

事業をしている皆さん
お見逃しなく



糸魚川市

(生産性向上・改善チャレンジ補助金)

チャレンジ補助金で がんばる事業者を 応援します



申請期間

2026年 6月1日(月) ~ 2026年 7月31日(金)

※予算がなくなり次第、受付終了(1事業者1回のみ)

<4月1日(水)以降、まずはご相談ください>

補助対象者

市内で事業を営んでいる法人・個人等

※大企業、任意団体等は除く

申請方法など、詳しくはホームページをご確認ください!



A) 生産性向上枠



補助上限額 上限20万円

補助率 補助対象経費の2/3以内

- 補助対象事業
- 生産プロセス・サービス提供方法の改善
 - 省人化・省力化を図る設備導入
 - 新たな商品・サービス開発

例えばこんな
使い方

- ・在庫管理システム新規導入
- ・手作業の機械化で生産性向上

B) 通常枠



補助上限額 上限10万円

補助率 補助対象経費の2/3以内

- 補助対象事業
- 既存設備の入替
 - 店舗改修
 - 人材育成のための研修
- ※A)生産性向上枠に該当しないもので事業改善につながる取組

例えばこんな
使い方

- ・古くなった冷蔵庫の入替え
- ・メニュー表の作り替え

まずは
相談!



商工会・商工会議所の相談支援を必ず受けていただきます

問合せ先

糸魚川市産業部商工観光課
(4/1~産業労働課) ☎ 552-1511

糸魚川経済団体
連絡協議会

糸魚川商工会議所	☎ 552-1225
能生商工会	☎ 566-2244
青海町商工会	☎ 562-2352

チャレンジ補助金の活用方法

補助対象者

市内で事業を営んでいる法人・個人等（個人の場合は、糸魚川市に住所のある方）

〔対象と
ならない団体〕 収益事業を行っていない法人、大企業、政治団体、宗教団体、
自治会（地縁団体）、暴力団関係者 等

補助対象経費

令和8年4月1日以降に着手し、令和9年1月20日までに支払いと事業が完了した経費

経費区分	内容
開発費	新商品・新サービスの開発等に要する経費 （原材料費、設計・デザイン費、改良費、市場調査経費等）
設備、備品費	設備、備品購入、据付け等に要する経費 （機械、什器、ソフトウェア、アプリ購入、リース費等）
委託費	業務を外部委託するための経費 （工事・設計費、専門家委託、ソフトウェア開発等）
広告宣伝・ 販売促進費	広告宣伝や販売促進に要する経費 （パンフレット等デザイン・印刷、広告宣伝費等）

対象になるか
迷ったらすぐに
相談してください！



たとえばこんな取組が対象です

A) 生産性向上枠 具体例

- ・新しい設備や備品の導入
（自動券売機、セルフオーダー端末等）
- ・新商品、新サービスの開発経費
- ・予約・在庫管理システムの導入
- ・手作業の生産ラインの自動化
- ・ECサイトの開設
- ・経営改善のためのコンサル委託

業務の効率化、新たな
サービス・商品開発に
チャレンジするものは
「生産性向上枠」です



B) 通常枠 具体例

- ・既にある設備、システム、備品等の入替
（冷蔵庫、エアコン、照明のLED化、
パソコン、プリンター 等）
- ・店舗等の改修
（バリアフリー化、トイレの洋式化）
- ・チラシ、DM等の作成
- ・メニュー表の作り替え
- ・ホームページの改修
- ・従業員のスキルアップ研修

既にある備品や機器の
入れ替えは「通常枠」です



対象とならない経費



- ・営業車その他一般用途車両の購入費
- ・販売目的の物品又はその原材料の購入費
- ・福利厚生に関する経費
- ・事務用品等の消耗品費
- ・交際費、慶弔費、懇親会費、食糧費等
- ・租税公課（消費税や公共料金等）
- ・家賃・地代・共益費等の固定的経費 等



経営指導員がサポートします！
まずはご相談ください